

令和2年度

(4月～翌年3月まで)

家庭ごみ収集カレンダー

●宮沢地区 (二藤袋1、和合、田沢、牛房野含む)

●大石田町B地区 (今宿、新町、川端、東町、二丁目、本町、愛宕町、曙町、上宿、下宿、上ノ原、坂ノ上、来迎寺、里、田沢、小菅、新山寺、岩ヶ袋、海谷、鷹ノ巣)

赤文字の袋
もやせるごみ
火・金

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋
乾電池・ライター
6月4日

※ 収集当日、朝8時30分まで出してください。

※ 廃食用油は、衛生ステーションに設置してあるコンテナに出してください。(出し方は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。)

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかりと水を切って出すください。

蛍光灯などは、割らずに『水銀製品』の日に『もやせないごみ袋』に入れて出してください。

4月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2 衣類	3	4
	5	6	7	8	9 缶・金属・油	10	11
	12	13	14	15 水銀製品	16 処理不適物	17	18 直搬受付
	19	20	21	22 ペットボトル	23 衣類	24	25
	26	27	28	29 昭和の日	30 ビン類・油		

7月	日	月	火	水	木	金	土
				1 ペットボトル	2 ビン類・油	3	4
	5	6	7	8	9 缶・金属・油	10	11
	12	13	14	15	16 処理不適物	17	18 直搬受付
	19	20	21	22 ビニール	23 海の日	24 スポーツの日	25
	26	27	28	29 ペットボトル	30 衣類	31	

5月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 缶・金属・油	8	9
	10	11	12	13	14 処理不適物	15	16 直搬受付
	17	18	19	20	21 衣類	22	23
	24	25	26	27 ビニール	28 ビン類・油	29	30
	31						

8月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6 ビン類・油	7	8
	9	10 山の日	11	12	13	14	15 直搬受付
	16	17	18	19 水銀製品	20 缶・金属・油	21	22
	23	24	25	26 ペットボトル	27 処理不適物	28	29
	30	31					

6月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 ペットボトル	4 乾電池・ライター	5	6
	7	8	9	10	11 缶・金属・油	12	13
	14	15	16	17	18 処理不適物	19	20 直搬受付
	21	22	23	24 水銀製品	25 衣類	26	27
	28	29	30				

◎ごみを出す場合は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を確認し、ルールを守って出してください。
「ごみの分け方・出し方ガイドブック」は、平成30年4月改訂版をご覧ください。

直接搬入受付

平日受付 ・午前9時～11時30分まで ・午後1時～4時まで
毎月第3土曜日【午前中のみ】 ・午前9時～11時30分まで
料金 ・直接搬入するごみ 10kg毎 180円(粗大ごみ含む)
・小動物の死骸 1体につき500円

- トラック等で直接搬入する際は、ごみが散乱しないようシート等で覆って搬入をお願いします。
- 事業活動(商店、会社、飲食店、旅館、医院、農業)等で発生するごみは、ステーションに出すことはできません。直接搬入してください。
- 粗大ごみについては、裏面をご覧ください。
- 衣類の収集について、冬期12月～3月(4ヶ月)は収集致しません。

尾花沢市環境整備課

☎22-1111

大石田町まちづくり推進課

☎35-2111

環境衛生センター

☎25-2737

9月からは裏面をご覧ください。

赤文字の袋
もやせるごみ
火・金
12月30日

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適合物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋
乾電池・ライター
12月3日

※ 収集当日、朝8時30分まで出してください。 ※ 12月29日～1月3日は、収集と搬入受付は休みとなります。

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかり水を切って出してください。

蛍光灯などは、割らずに『水銀製品』の日に『もやせないごみ袋』に入れて出してください。

9月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10 衣類	11	12
	13	14	15	16 ビニール	17 ビン類・油	18	19 直搬受付
	20	21 敬老の日	22 秋分の日	23 ペットボトル	24 缶・金属・油	25	26
	27	28	29	30			

1月	日	月	火	水	木	金	土
						1 元日	2 年始休み
	3 年始休み	4	5	6	7 ビン類・油	8	9
	10	11 成人の日	12	13	14	15	16 直搬受付
	17	18	19	20	21 缶・金属・油	22	23
	24	25	26	27 ビニール	28 処理不適合物	29	30
	31						

10月	日	月	火	水	木	金	土
					1 処理不適合物	2	3
	4	5	6	7	8 衣類	9	10
	11	12	13	14	15 ビン類・油	16	17 直搬受付
	18	19	20	21 水銀製品	22 缶・金属・油	23	24
	25	26	27	28 ペットボトル	29 処理不適合物	30	31

2月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 ペットボトル	4	5
	7	8	9	10	11 建国記念の日	12	13
	14	15	16	17	18 ビン類・油	19	20 直搬受付
	21	22	23 天皇誕生日	24 水銀製品	25	26	27
	28						

11月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 文化の日	4	5 衣類	6	7
	8	9	10	11	12 ビン類・油	13	14
	15	16	17	18 ビニール	19 缶・金属・油	20	21 直搬受付
	22	23 勤労感謝の日	24	25 ペットボトル	26 処理不適合物	27	28
	29	30					

3月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 ペットボトル	4	5
	7	8	9	10	11 処理不適合物	12	13
	14	15	16	17	18	19	20 直搬受付
	21	22	23	24 ビニール	25 ビン類・油	26	27
	28	29	30	31 ペットボトル			

12月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 乾電池・ライター	4	5
	6	7	8	9	10 ビン類・油	11	12
	13	14	15	16 水銀製品	17 缶・金属・油	18	19 直搬受付
	20	21	22	23 ペットボトル	24 処理不適合物	25	26
	27	28	29 年末休み	30 特別収集 直搬受付	31 年末休み		

粗大ごみ

注意：粗大ごみは、ステーションに出すことは出来ません。「直接搬入」か「戸別収集方式」のいずれかになります。

- ◎【直接搬入】の場合《証紙を貼る必要はありません》
料金については、10kg毎180円になります。
- ◎【戸別収集方式】の場合《証紙が必要です》
粗大ごみの戸別収集を希望される方は、環境衛生センターへ直接電話で申し込んでください。手数料等の詳細については、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」(平成30年4月改訂版)をご覧ください。

会社や店舗等事業活動に伴うごみは、ステーションに出すことはできません。直接搬入してください。

※12月30日の特別収集は、もやせるごみのみ、全地区で行います。当日は直接搬入の受付も通常業務として行っております。

尾花沢市環境整備課 大石田町まちづくり推進課 環境衛生センター
☎22-1111 ☎35-2111 ☎25-2737